

防霜ファンを保有の皆さんへ
 メーカー、電気工事店および中部電力パワーグリッド(株)まで連絡願います。
 防霜ファンを使用する前には、施設の点検と試運転を行い、ファンの回転確認を必ず実施してください。異常を発見した場合は、直ちに
 中部電力パワーグリッド(株)掛川営業所(☎0120-977-230)

パブリックコメントを実施し、広く意見を募集します

意見を募集する計画

- ①第2期菊川市子ども・子育て支援事業計画～中間年(令和4年度)の見直し～(案)
- ②第3次菊川市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)【後期実行計画】(案)

募集期限 2月10日(金)

意見を提出できる人 市内に居住、または通勤、通学している人、市内に事務所・事業所を有する人、その他計画の関係者

資料閲覧場所

- ①プラザけやきこども政策課、市立図書館行政資料コーナー、市ホームページ(右記)
- ②市役所本庁舎1階環境推進課、市立図書館行政資料コーナー、市ホームページ(右記)

※詳細は、下記へ問い合わせください。

- ☎①こども政策課こども政策係(プラザけやき内☎37-1171)
- ②環境推進課環境政策係(☎35-0916)



市役所会計年度職員(非常勤職員)を募集します

職種 事務補佐員(窓口対応、電話対応、パソコンを使用した資料作成・入力業務など)

採用人数 若干名

受験資格 パソコン(ワード、エクセル)処理技能を有する人

賃金(勤務体系) ①月給13万8,600円(勤務時間:7時間/日、週5日)
 ②時給984円(勤務時間:4時間/日、週5日)

その他手当等 期末手当・交通費支給(駐車場代1,000円/月 徴収あり)

雇用期間 4月1日～令和6年3月31日

就業時間 ①平日の午前9時～午後5時(休憩時間60分)
 ②平日の午前9時～午後2時(休憩時間60分)
 ※採用部署により、就業時間が異なる場合があります。

休日 土日・祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

勤務場所 市役所本庁舎、プラザけやき、中央公民館など

加入保険等 ①共済組合(健康保険)、厚生年金保険、雇用保険、非常勤公務災害補償
 ②雇用保険、非常勤公務災害補償

申込期限 2月8日(水)

申込方法 市販の履歴書に必要な事項を記入し、写真を貼付のうえ市役所本庁舎2階総務課人事研修係へ提出(受付時間:平日の午前8時15分～午後5時)

選考方法 2月下旬に面接実施(日程は後日お伝えします)

☎・問総務課人事研修係(☎35-0921)

国民年金保険料をまとめて前納するとお得です!

国民年金には、保険料をまとめて前払いすると割引になる前納制度があります。口座振替の場合では、6カ月前納でおよそ1,130円、1年前納でおよそ4,170円、2年前納ではおよそ1万5,790円の割引となります。納付書による納付、クレジットカード納付も可能ですが、口座振替が一番割引率の高い納付方法です。

※割引額は令和4年度国民年金保険料をベースにしたものです。

申込期限 2月28日(火)※掛川年金事務所必着

申込方法 預貯金口座を持っている金融機関(郵便局を含む)の窓口、市役所市民課、掛川年金事務所まで受け付けています。申し込み手続きは早めをお願いします。

持ち物 年金手帳または基礎年金番号通知書、通帳、金融機関の届出印

☎・問市民課国保年金係(☎35-0915)
 掛川年金事務所国民年金課(☎21-5524自動音声案内2→2)

気軽にご相談ください もの忘れ・認知症相談会

日程 2月17日(金)①午後1時30分～②午後2時30分～③午後3時30分～※完全予約制

会場 プラザけやき相談室3

定員 3人※各時間1人(30分程度)

参加費 無料

申込期限 2月10日(金)

申込方法 下記へ電話で申し込み

☎・問長寿介護課高齢者福祉係
 (プラザけやき内☎37-1254)

その他

others information

菊川市中小企業者等物価高騰緊急対策事業費補助金について

静岡県中小企業者等物価高騰緊急対策事業費補助金の交付を受けた市内事業者に対し、菊川市より上乘せ支援を実施します。

対象 物価高騰の影響を受け、価格転嫁やコスト削減の取り組みを実施する市内中小企業者などで、静岡県中小企業者等物価高騰緊急対策事業費補助金の交付を受けた人

補助額 最大12万5千円
 (対象経費の1/6以内)

申請期限 3月15日(水)必着

申請方法 申請書類をメールまたは郵送で申請

※申請書類は、市ホームページ(右記)からダウンロードできます。



☎・問商工観光課産業振興係
 (☎35-0936、Eメール:shoukou@city.kikugawa.shizuoka.jp)

家計調査を実施しています ご協力をお願いします

家計調査は、無作為抽出された世帯に家計の収支を家計簿に記入してもらう調査です。県知事が任命した調査員が、各世帯を訪問して調査書類を配布します。調査結果は、皆さんの暮らしに活かされていますので、ご協力をお願いします。

※詳細は、下記へ問い合わせください。

☎静岡県知事直轄組織統計調査課消費班(☎054-221-2236・2247)

※新型コロナウイルス感染症の影響により、現在掲載中の行事などが中止・延期になる場合があります。開催の有無については、各問い合わせ先に確認ください。